

意見書案第2号

暮らしをこわす大軍拡・大増税をやめて、日本国憲法にもとづく、平和外交の推進を求める意見書案を提出するについて

宇治市議会会議規則第14条第1項の規定により、見出しの議案を別紙のとおり提出する。

令和5年3月24日提出

提出者 宇治市議会議員 宮本繁夫

同 山崎恭一

同 坂本優子

同 渡辺俊三

同 山崎匡

同 大河直幸

同 徳永未来

宇治市議会議長 堀明人様

暮らしをこわす大軍拡・大増税をやめて、日本国憲法にもとづく、  
平和外交の推進を求める意見書

専守防衛というこれまでの政府の基本方針に反する反撃能力（敵基地攻撃能力）の保持を  
昨年12月16日に、政府は閣議決定した。

閣議決定した国家安全保障戦略などの安全保障関連3文書では、反撃能力（敵基地攻撃能力）の保有や防衛費を2023年度からの5年間で総額43兆円にまで増やすとしている。そして、この大軍拡のための財源に大増税などが計画されている。

異常な物価高騰や、収まらないコロナ禍の中、大増税など国民の負担増を求めるることは、暮らしや生業をこわすことになる。大軍拡そのものが、軍事対軍事の戦争の危機を増大させる。さらに、戦争で攻撃されることに備えて、全国の約300の自衛隊基地の強靭化の計画も明らかになっている。

軍事対軍事の国際関係ではなく、話し合いによる包括的平和外交を、今こそ推進すべきだ。東南アジアでは、国と国との争いごとは、武力を用いず、話し合いで解決するという東南アジア友好協力条約が結ばれている。武力による威嚇そのものも否定している平和憲法を持つ日本こそ、今、話し合いによる包括的平和外交を推進することが求められている。

よって、政府におかれでは、暮らしをこわす大軍拡・大増税をやめて、平和外交を推進されることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月　　日

京都府宇治市議会議長　　堀　明人

内閣総理大臣	岸田文雄様
総務大臣	松本剛明様
法務大臣	齋藤健様
外務大臣	林芳正様
財務大臣	鈴木俊一様
文部科学大臣	永岡桂子様
厚生労働大臣	加藤勝信様
農林水産大臣	野村哲郎様
経済産業大臣	西村康稔様
国土交通大臣	齊藤鉄夫様
環境大臣	西村明宏様
防衛大臣	浜田靖一様
内閣官房長官	松野博一様
デジタル大臣	河野太郎様
復興大臣	渡辺博道様

領土問題担当大臣 谷 公一様  
内閣府特命担当大臣 (防災)  
こども政策担当大臣 小倉 將信様  
内閣府特命担当大臣 後藤 茂之様 (経済財政政策)  
内閣府特命担当大臣 高市 早苗様 (経済安全保障)  
内閣府特命担当大臣 岡田 直樹様 (沖縄及び北方対策)  
行政改革担当大臣